

令和5年度第1回さぬき市子ども・子育て会議

- 1 日 時 令和5年7月31日（月）14:00～16:00
- 2 場 所 さぬき市寒川庁舎 多目的ホール
- 3 出席者
[委員] 佐竹勝利 三谷和弘 杉浦要介 大西由美 梅本明宏
原田香奈 瀬尾真也 山本二三代 新開誠司 古田なつみ
朝倉裕子 川地一紘
[事務局] 佐藤美由紀 酒井有紀 藤井英俊 高西恵 中川勝幸
谷 明世 白井福美 山本浩晃 蓮井美雪
[傍聴人] 1名
- 4 議 題 (1) 第2期さぬき市子ども・子育て支援計画に基づく令和4年度
進捗状況について
(2) 「こども誰でも通園制度（仮称）」について
- 5 会議の内容は次のとおりである。

事務局	<p>只今から「令和5年度第1回さぬき市子ども・子育て会議」を始めさせていただきます。</p> <p>この会議は、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき設置するもので、「子ども・子育て支援事業計画」の策定やその見直し、また市の子育て支援施策を総合的、計画的に進めるためにご審議いただく機関となっております。</p> <p>それから、今年度第1回目ということで、年度切替え時の人事異動等で、4名の委員に異動がございましたのでご報告いたします。</p> <p>なお、委嘱状につきましては机の上に配布しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、会長からごあいさつを頂きたいと思っております。</p>
-----	--

会長	(あいさつ)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の会議の成立についてのご報告ですが、「さぬき市子ども・子育て会議条例」第5条第3項の規定により、過半数の出席により会議を開くことができるとなっております。本日、委員14名中、12人のご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、「さぬき市附属機関の委員の構成および会議の公開に関する指針」に基づきまして、本日の会議は公開となっております。</p> <p>公開に伴う傍聴については、本日1名の申し出がありました。</p> <p>それでは、議題に移りたいと思います。</p> <p>「さぬき市子ども・子育て会議条例」第5条第2項の規定に基づき、会長は会議の議長となる、との規定に基づきまして、これからの進行につきましては、会長をお願いを致します。</p>
会長	<p>本日1名の傍聴希望者がございます。</p> <p>市の傍聴要領に基づき、傍聴を許可します。</p> <p>まず、議題第1号「第2期さぬき市子ども・子育て支援計画に基づく令和4年度進捗状況について」、事務局は説明をしてください。</p>
事務局	<p>初めてご参加された委員の方もおられますので、簡単に第2期さぬき市子ども・子育て支援計画についてご説明させていただきます。</p> <p>お配りしている「第2期さぬき市子ども・子育て支援計画」の2頁を開けてください。この計画は、平成24年に制定された子ども・子育て支援法の第61条に基づいておりまして、さぬき市の子ども・子育て支援に係る基本施策と教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の目標量や供給体制を定めるものです。</p> <p>3頁をご覧ください。この計画は、平成27年度からの5年間で第1期計画期間としてスタートしており、第2期計画は令和2年度から令和6年度までの5年間で計画期間としています。</p> <p>36頁をご覧ください。この第2期計画では5つの基本目標を掲げておりまして、この基本目標に沿って展開した各事業について、毎年度さぬき市子ども・子育て会議において報告させていただくとともに、計画の推進・評価組織として、委員の方からのご意見をいただい</p>

	<p>るところです。本日は、令和4年度における各施策の事業実施内容等について、ご意見をいただきたいと思ひます。</p> <p>それでは第2期計画の令和4年度の進捗状況についてですが、お手元の「第2期さぬき市子ども・子育て支援計画進捗状況」をご覧ください。1頁～7頁にかけて、基本目標1「安心して産み・育てられる支援体制の整備」(1) 子育て支援の情報提供・相談体制の充実 (2) 子育て支援サービスの計画的な推進 (3) 地域ぐるみの子育て支援 (4) 子育てについて学ぶ環境の整備 (5) ワーク・ライフ・バランスの推進の4つの項目について実施内容をまとめています。そして、8頁～13頁にかけては、基本目標2「母性と乳幼児の健康づくりの支援」(1) 母子保健の充実 (2) 小児医療の充実 (3) 思春期保健対策の推進 (4) 食育の推進についてです。13頁～18頁までが基本目標3「のびのびと育つ環境づくり」(1) 学校などでの子どもの健やかな成長支援 (2) 地域のなかで子どもが育つ環境の整備 (3) 有害環境対策の推進と非行等の防止についてです。18頁～23頁までが基本目標4「配慮が必要な子どもや家庭への支援」(1) ひとり親家庭等の自立支援 (2) 障害児施策の充実 (3) 児童虐待防止対策の充実 (4) 子どもの貧困対策の推進について、また23頁～25頁までが基本目標5「安心して暮らすことのできる基盤の整備」(1) 子育てにやさしい生活環境の整備 (2) 子どもの安全の確保についてまとめています。</p> <p>26頁につきましては、子ども・子育て支援計画の61頁にあります「教育・保育施設等の量の見込みと確保方策」における計画値に対する、教育・保育施設等の利用状況をまとめています。</p> <p>27頁～30頁につきましては、子ども・子育て支援計画の64頁にあります「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」における計画値に対する進捗状況をまとめています。</p> <p>令和4年度は、全体としてまだ新型コロナウイルス感染症の影響によりやむを得ず事業規模を縮小したり、時間差を設けて実施するなど、人が密にならないよう対応に工夫が必要となる事業が多かったようです。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。 議題1号につきまして、ご意見等がございましたらお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>3頁の4「放課後児童クラブの充実」のところで、造田児童館の造田放課後児童クラブを小学校に移転するにあたって、今後どのように</p>

事務局	<p>児童館の充実をしていくのかを教えてください。</p> <p>3頁の4「放課後児童クラブの充実」の「令和5年度事業の実施予定内容」に造田児童館の造田放課後児童クラブを造田小学校内に移転すると記載させてもらっています。現在、造田放課後児童クラブは造田児童館の施設を使って行っていますが、造田児童館の機能と造田放課後児童クラブの機能の両方を持ち合わせています。今年度、造田小学校の方へこの児童クラブだけを移設するというので、現在進めております。これについては、小学校の中の部屋を使うことによって、子どもの移動がスムーズに行えるだけでなく、児童の安全確保のひとつになると思います。他のクラブでも学校施設内で放課後児童クラブを運営するように切り替えていく方針です。来年度からは造田小学校内の校舎内で運営をしていく予定になっているので、ご理解いただけたらと思います。</p>
委員	<p>今建て替え中の長尾小学校も新たな小学校内に児童クラブを受け入れるスペースがあるという考え方でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>この件についても教育委員会と連携を図りながら、どうしていくかを協議しています。今の予定では、新たに建築される小学校の敷地内建物内に児童クラブを移設する方向で検討しています。</p>
委員	<p>令和5年度から高学年5、6年生の受け入れまで広がっていますが、今見えてきた課題などはありますか。</p>
事務局	<p>課題は特にはありません。高学年5、6年生まで拡充しましたが、5、6年生利用者についてはそれほど多くない状況です。特に家で困っているところがあるわけではなく、もともと相当数の子どもさんを受け入れている児童クラブがあるので、そのあたり施設の状況等を含めて、円滑な運営が今後もできるように努めていきたいと考えています。</p>
会長	<p>10頁の7「乳幼児健康診査の充実」の令和4年度受診率は、100%に近いけれども100%ではない。「健診未受診者に対しては、地区担当保健師から連絡し、受診を促したり、生活状況の把握に努めている」となっていますが、具体的にはどのようにされているのでしょうか。</p>

事務局	<p>「乳幼児健康診査の充実」について、乳幼児健康診査は受診月が決まっており、2度ほど案内を送って受診されない場合は電話または訪問でお子様の受診に導いています。稀に病院に通っていて健診には行きませんという保護者もおられ、そういった場合は、受診日を数えるにあたり、子どもさんが保育園等に通われている場合は、集団生活のない日数を確認させてもらっています。</p> <p>11頁9の「乳幼児訪問の充実」は、健診とは異なり、主に生まれてすぐの新生児や5か月くらいまでのお子さんの発達やお母さんの体調の相談に応じることを目的に訪問させてもらっています。里帰り等で県外や市外から帰られる方もいるので、直接連絡したりしています。</p>
会長	<p>直接確認をしているということですね。</p>
委員	<p>さぬき市には、外国の方が450人くらい産まれていると聞いたことがあります、よくニュースで外国の方が突然出産した例を見ることがありますが、さぬき市の中でも外国の方に対して母子手帳を発行したり、家庭訪問したりなど十分できているのでしょうか。</p>
事務局	<p>妊娠届出について外国の方が増えてきているなという印象を受けています。以前であればご夫婦どちらかが日本人だったので、言葉のやりとりもなんとかできていたが、ご夫婦ともに外国の方がいらっやって、翻訳機等を使って丁寧に面接をするようにしています。やはり妊娠中もその後も支援者が少ないというところで、健診以外でも訪問に行ったり、医療機関と連携をとって支援をしているところです。</p>
委員	<p>なかなか基本法が十分でないというところで、本人に支援が伝わりにくいところがあると思うので、これからは外国の方が増えていくという状況かと思うので、配慮していただけたらと思います。</p>
委員	<p>14頁2のところで、保護者としての要望なのですが、校庭とか体育館の利用要望が高いと思うのですが、スポーツ少年団と体育館等の利用の日程が重複する場合がよくあると思うので、もし将来的に可能であればホームページ等で予約状況を確認できれば、利用する人も便利ではないかと思うので、近々の課題ではありませんが、ご検討をお願いします。</p>
事務局	<p>市内の各施設の利用についてもそのような方向で徐々には進めてい</p>

<p>委員</p>	<p>っておりますが、すぐには厳しいところもあります。ご要望を踏まえて検討して参りたいと思っております。</p> <p>私は、長尾でボランティア活動をしていて、無料の塾に6組（ほとんどがひとり親家庭の子ども）が来ています。月謝をとらない代わりに畑で野菜を育てて収穫したものを料理をしてふるまっています。さぬき市にも子ども食堂が2つあると思いますが、連携はしているのでしょうか。本当に困っている人たちへの支援はどのようにしているのかをお聞きしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>前年度、志度で子ども食堂ができています。オープン前から市の家庭児童相談室が関わっていて、ひとり親家庭だったり、さまざまな問題をかかえている家庭と連携している担当がオープンに行って、いろいろお手伝いをさせていただきました。コロナ禍で、子ども食堂をお休みしている業者もあるようでした。社会福祉協議会のおもいやりネットワーク事業をからめて、福祉施設と連携を図り、施設の食事を作るので、貧困家庭の高校生にお弁当を作りましょうと提案があつて、その高校生は、3年間、福祉施設に通い、お弁当を持たせてくれたということがありました。また最近では、教育委員会にある少年育成センターに不登校の子どもが通っています。みんなは、お弁当を持ってきているのだけれど、昼食にコンビニのおにぎりを買って持ってくる家庭の子がいて、先生方も食事のことも気にしていて、同じ福祉施設の方が子どもが外に出るきっかけづくりになればとお昼のメニュー表をいただいて、子どもが食べてみようかという気持ちが芽生えたら、いつでもいいからお昼ご飯においでてくださいと声をかけてもらっていて、つい最近、その施設まで先生と歩いて行ってお昼をいただいたということがありました。これをきっかけに外に出たり、食べることで元気になったり等、いろいろなことにつなげていくことができればと小さな取り組みを少しずつ試しているところです。</p>
<p>委員</p>	<p>高校生の食事支援からはじまりまして、現在では、長期休暇中の福祉施設のフリースペースを利用して、学習支援、食事支援をしています。</p> <p>さぬき市社会福祉協議会では、おもいやりネットワーク事業の中、常時、フードバンクを提供できるようにしています。また、フードバンクトリ事業として、新たなニーズの把握としまして、生活困窮者や生活のしづらさを抱えている方への支援として、日用品や食料品を提供</p>

<p>委員</p>	<p>しています。年間5回実施していて、1回に16世帯限定にされていて、LINE等で登録していただいて、24時間受付できるようにしています。直近では、8月12日を予定しています。</p> <p>本当に困っている人は、携帯を持っていなかったり、LINEの登録までいかないのではないか、そういった人への支援も必要でないかと思えます。</p> <p>市や社会福祉協議会もボランティアを把握していると思いますが、お年寄りで、時間を持て余している人がいるので、少しでも子どもにプラスになるようなかわりをもってもらえるように市全体の取り組みをしてほしい。</p>
<p>委員</p>	<p>情報提供の在り方ですが、電話でも受付をしています。チラシの方も地域の民生委員さんにお配りする等、地域の困りごとは、地域の中でよく知られている存在の民生委員さんを通して、困っている人たちにもアプローチしていくことをさせていただいています。今後は、きちんと情報をキャッチしやすい仕組みが大切かなと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>フードロスについてですが、貧しい人たちへのフードロスを活かす支援をしてほしい。</p>
<p>会長</p>	<p>どこかで検討してほしいです。</p>
<p>委員</p>	<p>23頁の「安心して暮らすことのできる基盤の整備」ということで、すぐそばにある川が生活用水で汚い。その川で、小中学生が裸になって泳いでいるので、不潔で汚いので子どもに話をしたんだけど「自己責任だから」と言って、2、3日後もまた泳いでいたので、小学校へ連絡をしたところ、先生が3、4人の先生が来てくれておさまりました。今の時期は、海やプールに連れていきたいのだけど、仕事の関係で連れていけないとかいろいろあると思うのですが、子どもの遊び場所の確保をどのように把握して、どのようなところで遊ばせているのかをお聞きしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>放課後の居場所は課題となっています。昔は、放課後も土日も学校で遊ぶか、友だちの家で遊ぶかだったけれど、最近は、友だちの家にもお父さんやお母さんが家の中にも入れてくれない、学校でも遊ばせてくれない、有料のスポーツクラブに行っている子はいけれども行</p>

	<p>っていない子どもの居場所作りは、国が課題としているように市も課題となっています。先ほどの川遊びの件は、教育委員会の方にも連絡があり、把握はしておりますが、「川遊びや火遊びも児童だけでは駄目ですよ」と今日の新聞に掲載されていたとおり、かと言って保護者は仕事をしており、非常に子どもの遊び場については、課題が大きくなってきています。そういったところで、地域の見守りが必要になってきますが、時間帯も長いので、なかなか地域だけでできる訳ではありません。有料の放課後児童クラブを利用される方は、一日夏休みに利用できるようになっていますが、子ども家庭庁でも子どもの居場所作りが課題になっていますので、徐々にいろいろなところで、良いアイデアがでて、さぬき市でもそれを取り入れられる何かを考えていかなければと考えているところです。これは一筋縄では解決できない課題ですので、ご協力をいただけたらと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしく願いいたします。</p> <p>他にご意見がなければ、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>では、議題第 2 号「こども誰でも通園制度（仮称）について」ということで事務局説明してください。</p>
<p>事務局</p>	<p>「こども誰でも通園制度（仮称）について」につきましては、資料をご覧ください。</p> <p>ご存じのとおり、政府は少子化対策の強化に向けて、児童手当や育児休業給付の拡充などの具体策を盛り込んだ「こども未来戦略方針」を令和 5 年 6 月 13 日に閣議決定しました。その中に「異次元の少子化対策」の目玉施策の一つとして「こども誰でも通園制度（仮称）」は、保護者の就労の有無にかかわらず、保育所など時間単位で柔軟に利用できるしくみを構築し、未就園児（いわゆる「無園児」）の保護者の育児負担の軽減や保護者の孤立を防ぎ、虐待につながるリスクの軽減を必要とされるものと考えられます。保育の状況につきましては、市内にある就学前施設のどこにも利用されていない子ども（いわゆる「無園児」）は、全体の約 21%を占めている中で、さぬき市では、そのような子どもや保護者への支援として、子育て世代包括支援センターでの妊娠期から子育て期における切れ目のないワンストップによる相談支援や市内 3 カ所での一時預かり、また未就園児とその保護者等が利用できる地域子育て支援センターを市内 5 カ所で設けるなどして、関係各課が連携して支援に取り組んでいるところです。一方、現在把握し</p>

	<p>ている子育て情報の中ではありますが、今後、保護者が働いているかどうかに関係なく希望するすべての子育て世帯が保育所等を利用できるようになればいつでも誰でも入所入園できることになり、同時に保育士等の不足による施設側の負担も指摘されているところです。本市におきましても現在は待機児童が発生することはありませんが、今後懸念される問題ではないかと考えられます。こうしたことから今後、変化する社会情勢を見極めながら、本市の財政力に見合った持続可能な制度設計の中で、必要な施策に取り組むとともに子育て世帯にとっても保育士等にとってもよりよい環境を整備する必要があると考えております。併せてこの制度は、令和6年度から本格実施を見据えているようですが、現在のところ国からの情報は示されておりませんので、今後新たな情報がありましたら、この会におきましても情報共有するとともに、本日ご意見をお聞きしたことを検討、照会する等しながら今後詳細が決まり次第、さぬき市の取り組みに生かして参りたいと考えております。よろしく申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>議題第2号につきまして、ご意見等がございましたらお願いします。</p> <p>現在、一時預かり事業を実施されているよしいけこども園の三谷委員さんとたらちね保育園の杉浦委員さん、ご意見はございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>一時預かり保育を始めて今年度で3年目になります。「こども誰でも通園制度」は、中身がまだ見えていない状況で、この制度は、今年度初めに県の方からお聞きしたのですが、果たしてこれがどこまでのものになるのかは、これからの話になるのかなと思っています。さぬき市の無園児は270人。推測になりますが、当園や施設の一時預かりに来られる方は、料金が発生するので、将来的に無園児になる方は少なく、ご利用になられていると思います。国は、無園児をどのようにそういう施設に通園できるようにするかということなので、まずは行政が関わっていかねばいけないのではないかと思います。また受け入れ先は、保育所やこども園で無園児を受け入れてくださいといっても多分、子どももいっぱい保育士不足も含めてなかなか厳しい部分があるのではないのでしょうか。受け入れということがあれば、職員の確保が重要になってくると思っています。それと幼稚園児の入園が少なくなるのではないかと思います。そうすると市の幼稚園には、空きスペースがあるのではないのでしょうか。受け入れるのでしたら、保育園・こども園・幼稚園関係なく空きスペースの活用を検討し</p>

<p>委員</p>	<p>てみてはどうでしょうか。今のままでは、保育園も子ども園も受け入れは厳しいのかなと思います。また制度の中身が見えてきたら、今後は、行政の方と相談をしながら進めていけたらと思います。</p> <p>無園児は、急な出産とか里帰りの際の利用が多く、リフレッシュのために預ける方もいます。利用したくても料金が発生するために、家庭の財政状況が苦しくなるということで、利用できないということもあります。一時預かりをしてよかったことは、心配な家庭のお子さんがある場合、子育て支援課と連携して、虐待の早期発見ができるという大きなメリットがあります。一時預かりにかかわらず就労要件がなくなるというのは、保護者は利用しやすくなるのと強力な子育て支援になる一方で、ネグレクトを加速させる問題点もあると思います。しかし就労要件を外すというのは、子育てサポートの施策になると思うので、進めて行ってほしいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>一時預かりとなると、短期間で子どもの特性を把握できないまま預かることになり、大変ではないですか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。おしゃるとおりで、非常に鋭い指摘です。初めの1、2回は、子どもは泣いています。当園は、一時預かりは、子育て支援センターと併設しています。最初は、静かな環境で預かって、他の保護者や子どもと一緒に過ごせるアットホームな環境だったり、子どもが興味をひくようなおもちゃを用意しておいたりして、徐々に馴染んでいくように感じています。子どもの特性については、事前の面接で、アレルギー疾患等、特別な疾患の有無については、よくお聞きして把握しています。</p>
<p>委員</p>	<p>以前に当園の一時預かりを利用したいと東京の方が、家族で旅行に来られて、ゴルフに行く間、子どもを預かってほしいとお問い合わせがありました。事前にお子様のことをお聞きしたいので、面接や申し込みを当日ではなく前日にしていただいたら、お預かりすることができますとお伝えしましたが、当日に来られるということで、都会の方との感覚の違いを感じたところです。そしてお子様を預かるということは、当園は、時間単位での預かりもしていますが、一時間の預かりでも命を預かっているのと同じですので、気軽にお預かりすることはできません。「こども誰でも通園制度」は、気軽にご利用できるようにハ</p>

	<p>ードルを下げないといけないのかもしれませんが、受け入れる側としては、ハードルを下げたくはないのが、正直な意見です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>無園児をなくすために受け入れや無制限に受け入れるというのは、どうかと思います。「こども誰でも通園制度」のねらいを把握して、本当に支援が必要な人のための受け入れであってほしい。一時預かりとか今ある制度をもっと活用してみてもどうかと思います。</p>
委員	<p>無園児は、保育園や幼稚園に預けていない子どもは、子育てを受けられていないというニュアンスでとらてしまうところが、少しあったかもしれません。無園児という表現はどうかなのにはあります。ここ10年くらい0歳児、1歳児の保護者のメンタル面が不安定な人がだいぶ増えてきたなと思います。時代の背景があると思う。育児鬱についてもっとテーマとして、取り上げられてもいいのではないかと思います。預けていただいている保護者の中にも鬱であってもそれを表に出さない人がいる。そういう人たちのフォローを子育て支援課がしてくれている。家庭で子どもを見れる方は、ぜひ見てほしいと思います。親子の関係もしっかり築いていってほしいですし、子どもの情緒も安定すると思います。精神不安定、虐待に発展するリスクがある場合は、就労要件があつて預けられず困っていた方は、保育園等に預けていただいてもいいのかなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 このような場合、保育の認定にもれるようなことはありますか。</p>
事務局	<p>保育の認定についてですが、ほとんどが就労要件ですが、例えば子どもの養育に悩みを抱えていて、メンタル面で診断書が出ているケースは、資料にも記載していますが、保育に必要な事由として保護者の疾病、障害等で認定しています。それ以外には祖父母の介護やDVや求職活動、お困りの家庭等、子育て支援課と連携をとりながら確認のうえ「保育の必要性の認定」をしているのが現状です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 他にご意見等がなければ、2つ目の議題につきましては、終了したいと思います。</p>

	<p>全体を通してご意見等がございましたら、お願いしたいと思います。</p>
委員	<p>「子育て支援ガイドブック」は非常に分かりやすく、インパクトがあり、コンパクトで作成いただいたことにお礼申し上げます。</p>
会長	<p>事務局からお知らせはありますか。</p>
事務局	<p>次回の子ども・子育て会議はの開催時期についてですが、10月の後半を予定しておりますので、皆様お忙しいところ申し訳ありませんが、ご参加よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>本日の会議はこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。</p>